

「檜皮の森」森林整備協定の取組について

中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署 森林整備官 齋藤 由晃

公益社団法人 全国社寺等屋根工事技術保存会 理事 河村 雅史

要旨

歴史的建造物の屋根葺き材料として使用される「檜皮（ひわだ）」は、資源の慢性的な不足と檜皮を採取する職人である原皮師（もとかわし）の減少により、その文化と技術の継承が課題となっています。

このため、公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会（以下、「保存会」という。）から要請があり、木曾森林管理署南木曾支署（以下、「南木曾支署」という。）が檜皮の採取場所及び原皮師の研修の場として国有林のフィールド提供に関わる森林整備協定を結び、取組をはじめてから20年が経過しました。

はじめに

「檜皮葺き（ひわだぶき）」は日本固有の屋根葺き技術で、起源は飛鳥時代とされ、奈良時代には宮殿や寺院に用いられ、平安時代には広く普及したとされています。現在、多くの国宝や重要文化財等の屋根に使用されており、約30年の周期で葺替えが行われています。主な檜皮葺き屋根は、長野市の善光寺（写真-1）や京都市の清水寺、広島市の宮島厳島神社、島根県出雲大社などがあり、全国で約700棟もの建造物に使われています。その檜皮採取者を原皮師（もとかわし）と呼びますが、昭和50年～60年頃にはその数の減少と高齢化は檜皮葺き関係者の中でも憂慮する状況となるとともに、平成に入り国宝、重要文化財などの檜皮葺き屋根の修理に必要な檜皮の慢性的な不足が問題となり、これらのことから平成13年度の試験販売を経て平成14年度に文化財の修復材としての安定供給と檜皮を採取する原皮師育成の研修フィールドの場として「檜皮の森」を設定し森林整備協定を締結しました。この取組を開始して20年が経過したことから概要について報告します。



写真-1 檜皮葺屋根の善光寺（長野市）

1 檜皮とは

檜皮は屋根葺き用にヒノキから採取した樹皮（写真-2）であり樹齢80年以上のヒノキの立木から採取し、およそ10年の間隔で採取が可能です。

檜皮採取の様子は写真-3のとおりです。その採取方法は特殊なへらを使い形成層と樹皮との間に差し込み剥離させ、ぶり縄を用いて立木に登りながら樹皮を剥ぎ取るという技法です（写真4・5）。



写真-2 剥ぎ取った檜皮

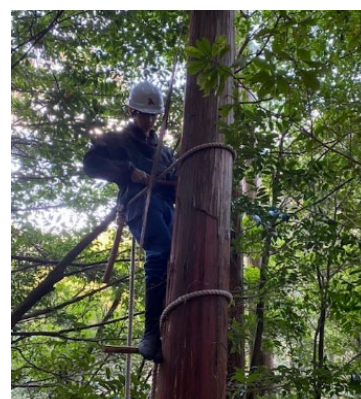


写真-3 檜皮採取の様子



写真－４ 特殊なヘラで採取



写真－５ ぶり縄使用状況

採取時期は7月下旬から翌年4月下旬までの水分流動の少ない時期に行います。

初回に採取される檜皮は「荒皮」（写真－6）と言われ歩留まりは3～5割程度ですが、2回目以降、10年周期ほどで採取される檜皮は「黒皮」（写真－7）と言われ、良質でほぼ全部が利用できます。

2 森林整備協定

森林整備協定については、木曽森林管理署南木曽支署長と公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会会長が締結しています（写真－8）。

「檜皮の森」は、長野県木曽谷の南部にある木曽郡南木曽町の賤母（しずも）国有林702林班他で、近くを木曽川が流れています。

協定の目的は、檜皮屋根の資材確保のため、協定者の連携、協力により「檜皮の森作りを円滑に実施する」ことで、対象区域の面積は71.36haになります。主な活動としては、関連林道の除草、採取地までの歩道整備等を行っています。

協定は5年ごとに見直しを行い、



写真－6 利用率が低い荒皮



写真－7 ほぼ利用可能な黒皮

毎年度、檜皮採取の活動計画と実施報告を提出していただき適切な森林整備が行われています。

3 原皮師の育成

保存会では、平成 11 年度より檜皮採取技能者（原皮師）の養成研修に取り組んでいます。平成 28 年度には当支署管内の国有林で行われた研修の中で、年 1 回の技術向上を目的とした査定会が行われました（写真一 9）。原皮師については、技術の習得に 10 年、熟練になるには 20 年以上必要と言われており、プロの原皮師となれるのは全体の 2 割ほどです。現在、保存会員で原皮師として活躍されている方は全国で 25 名です。



写真一 8 H14（2002）年 森林整備協定調印式



写真一 9 研修生査定会の様子

4 森林環境教育

木曽地方の小学校、高校、林業大学校等が檜皮採取見学を通じ、日本の伝統技術・文化財にふれあう取組みとして、毎年のように原皮師を講師に、見学会を行ってきています。令和 2 年度に地元の小学 3 年生が見学を行った際には、6 m 以上もの高いところで作業することや、ヒノキの皮がきれいに剥がれることに驚いた様子でした（写真一 10）。



写真—10 地元小学3年生見学会



写真—11 新聞記事

令和3年度には長野県林業大学校生が見学に訪れました(写真—12)。見学者からは「採取の様子を間近で見ることができて、採取方法や道具の使用方法が勉強になった。」「将来の供給量がどうなのか関心がある。」「文化財の建築物に関心を持てるようになった。」「10年経てば皮が再生し再び採取できることに驚いた。」などの感想が出されました。

過去には、地元の高校生の見学時の様子が中日新聞(平成23年11月)に取り上げられたこともありましたが(写真—11)。



写真—12 林業大学校生見学

5 檜皮採取実績

これまでの20年間にわたる檜皮採取の実績について表—1にまとめました。人員は400人程度、この20年間で3回目の採取木もありますが、延べ4,300人程度、延べ17,000本程度、数量で約7万キログラム(70トン)程度になります。平成23年度からは2回目以降の採取であり、技術の向上と併せて採取量が増加しました。

ちなみに、屋根に葺く目安としては、一坪150キログラム必要に

年 度	人員 (延べ)	本数 (本)	数量 (kg)
H13~17	92(1,209)	6,198	14,097
H18~22	72(768)	2,156	9,092
H23~27	117(1,264)	3,902	20,050
H28~R3	97(1,053)	4,318	26,255
計	378(4,294)	16,574	69,494

なり、善光寺本堂一棟分ともなると約7万キログラム（70トン）必要で、この20年間の採取量と同程度となります。

6 立木等への影響

剥皮後の立木等への影響については、成長への影響（健全木の維持）、材質への影響（樹脂）の2点が懸念されます。そのため、現地で経過観察を行いました。まず、檜皮採取後の経年変化を比較しました。



写真-13 檜皮採取後の経年変化の比較

剥皮から1ヶ月後、1年後、2年後、3年後、そして、10年後の樹幹の様子です（写真-13）。

1ヶ月後は3回目の採取、1年後から10年後は2回目の採取を行っています。また、写真は同一林木を追ったものではありませんが、いずれの林木も特に外見上、樹勢の衰えもなく成長している状況が確認されました。また、ドローンから令和3年12月に撮影した空中写真を見ても（写真-14）檜皮の森の区域において、樹勢等に影響がないことが上空からも確認できます。このことから、立木、材質への影響については、観察の結果、皮を剥いだことと樹脂が漏れ出たことによる影響はないと思われま



写真-14 ドローンによる空中写真

なお、先行研究で発表されていますが、剥皮木、対象木の直径成長に差はないとされており（2012、門松ら）、また、伝統的な檜皮採取技法により剥皮されたものへ影響はない（2015、斉藤ら）とされています。

今後も引き続き観察を続けていきますが、材質についてはあと 100 年観察を継続し、木材として活用されるときに証明がなされるものと思います。

7 まとめ

(1) 20 年の取組みの成果については次のとおりです。

①安定的・良質な檜皮採取を目的とした森林整備協定の継続による資源の確保と国有林のフィールド提供

②継続的な職人の育成協力

③森林環境教育のサポート

④檜皮採取の安全性や効率性を踏まえた森林整備活動のバックアップ

以上の 4 点については今後も継続していきます。

(2) 今後の課題

現時点では、クマ剥ぎ等の被害はあまり発生していませんが、採取木にクマ剥ぎ等の被害が発生した場合は早急な対応を行うこととしています。

(3) 今後の展望

檜皮はSDGs の観点からも持続可能な資源の活用の一つであり、日本の伝統技術としてユネスコ無形文化遺産に登録された世界遺産でもあるので、未来に継承していくために普及啓蒙の活動を強化していきます。



写真-15 屋根に檜皮を葺く様子

おわりに

私たちは歴史と文化を継承してこられた先人たちの功績に敬意を表し、20 年の節目を契機に檜皮採取技術の継承と森林整備活動に継続して取り組んでいきたいと考えています (写真-15)。

参考文献・引用文献

門松昌彦ほか 檜皮採取がヒノキの直径成長に与える影響 [北海道大学演習林研究報告 68 巻 1 号 P. 39-46 (2012)]

斉藤幸恵ほか 檜皮採取によりヒノキ材の木部性質は変わるか [木材学会誌 Vol. 61 No. 1. P. 25-32 (2015)]